

専門管理加算・専門の研修を受けた看護師の訪問日マークについて

「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」（平成18年3月30日保医発第0330008号）より抜粋

29 「訪問日」欄について

(1) 訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定する場合は、指定訪問看護を行った日について、「○○◇」の列の該当する日付の欄に○を記載すること。ただし、1日に2回訪問を行った場合は◎、1日に3回以上訪問を行った場合は◇を記載すること。

(2) 以下の場合にあっては「☆」の列の該当する日付の欄に☆を記載すること。

ア 訪問看護基本療養費（Ⅰ）又は訪問看護基本療養費（Ⅱ）における悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が指定訪問看護を行った場合

イ 専門管理加算を算定した場合

緩和ケア、褥瘡ケア若しくは人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師又は保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第37条の2第2項第5号に規定する指定研修機関において行われる研修を修了した看護師が指定訪問看護を行った日については、**全ての日付を記載すること。**

算定上限（月1回）等のために算定できない日であっても、「専門の研修を受けた看護師等」が訪問し、サービスを提供した日は全て☆マークを付ける必要がある

給管帳クラウドでの対応

訪問日の他のマークに関しては実績集計して算定できる日のみに付ける仕様ですが、今回の「☆」については「該当するサービス実績が登録されている全ての日」にマークを付けるようにしています。

ただし、基本療養費ⅠとⅡのハについては「算定できないが訪問看護を実施した日」にも実績を登録すると実績集計処理の制約の関係で基本療養費の算定漏れが発生することがあるため、下記のように入力・編集を行ってください。

該当するサービスコードと対応手順

- 1300：基本療養費Ⅰ（13）専門の研修を受けた看護師
- 1700：基本療養費Ⅱ（17）専門の研修を受けた看護師
- 6000：専門管理加算（イ：緩和ケア・褥瘡ケア等）
- 6001：専門管理加算（ロ：特定行為研修）

算定する日のみ実績入力し、
カレンダーのマークは訪問看護療養費
明細書編集画面で変更登録（P.3-4参照）

全ての訪問日に実績入力（P.5-6参照）
※カレンダーの☆は自動的に付きます

入力方法（基本療養費ⅠまたはⅡのハ）

1日～7日に専門の研修を受けた看護師が訪問し、
1日に基本療養費Ⅰのハ「専門の研修を受けた看護師」（12,850円）を算定する場合

☞ (HJ004)訪問看護サービス実績（月間）

R04.04		SENMON		専門の 研修		せんもんの けんしゅう									
No	サービス内容	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木
1	基Ⅰ:看護師等		1	1	1	1	1	1							
2	基Ⅰ:専門の研修を受けた看護師	1													

基本療養費ⅠまたはⅡのハ
「算定する日のみ」
に実績を入力します

実績集計（実績確定）後、明細書編集画面を開き、
2日～7日のマークを「☆」に変更して登録します。

☞ (HP303)訪問看護療養費明細書(R4/4～)

患者
対象年月 R04.04 氏名 専門の 研修 性別 男

患者情報等 基本情報等 基本療養費 精神科基本療養費 管理療養費等 カレンダー等

訪問日

1○☆ 2○ 3○ 4○ 5○ 6○ 7○

2日～7日の
▼をクリックして
[○☆] を選択

訪問日

1○☆ 2○☆ 3○☆ 4○☆ 5○☆ 6○☆ 7○☆

明細書（基本療養費ⅠまたはⅡのハ）

		② 病院	④ 診療所	⑤ その他	
⑩ 基本療養費Ⅰ	⑪ 看護師等	3日まで	5,550円 ×	4日	22,200円
		4日以降	6,550円 ×	2日	13,100円
	⑫ 准看護師	3日まで	円 ×	日	円
		4日以降	円 ×	日	円
	⑬ 専門の研修を受けた看護師		12,850円 ×	1日	12,850円
⑭ 理学療法士等	3日まで	円 ×	日	円	
	4日以降	円 ×	日	円	

「(13)専門の研修を受けた看護師」は、
入力された1日の分のみが算定されます

1日は「基本療養費Ⅰのハ」が算定されるので「○☆」が
自動的に付き、
2日～7日は明細書編集画面で修正入力した☆マークが付
いています。

訪問日		○	☆	△	□	▽	同一 建物	同一 緊急
1		○	☆					
2		○	☆					
3		○	☆					
4		○	☆					
5		○	☆					
6		○	☆					
7		○	☆					
8								

入力方法（専門管理加算）

1日～7日に専門の研修を受けた看護師が訪問し、
1日に専門管理加算（2,500円）を算定する場合

☞ (HJ004)訪問看護サービス実績（月間）

R04.04		SENMON		専門の 研修		せんもんの けんしゅう									
No	サービス内容	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木
1	精Ⅰ:看護師等(～週3)(～30分)	1	1	1	1	1	1	1							
2	加算:専門管理加算（イ:緩和ケア・...	1	1	1	1	1	1	1							

専門管理加算
「訪問した全ての日」
に実績を入力します

実績集計（実績確定）後、自動的に「☆」が設定されるため、特に明細書編集は必要ありません。

☞ (HP303)訪問看護療養費明細書(R4/4～)

患者
対象年月 R04.04 氏名 専門の 研修 性別 男

患者情報等 基本情報等 基本療養費 精神科基本療養費 管理療養費等 カレンダー等

訪問日

1○☆	▼ 2○☆	▼ 3○☆	▼ 4○☆	▼ 5○☆	▼ 6○☆	▼ 7○☆	▼
8	▼ 9	▼ 10	▼ 11	▼ 12	▼ 13	▼ 14	▼
15	▼ 16	▼ 17	▼ 18	▼ 19	▼ 20	▼ 21	▼

明細書（専門管理加算）

⑤⑩ 管理療養費	⑤① 管理療養費	7,440円 + 3,000円 × 6日	25,440円	円	円
	⑤② 24時間対応体制加算		円	円	円
	⑤③ 特別管理加算		円	円	円
	⑤④ 退院時共同指導加算	円 × 回	円	円	円
	特別管理指導加算	円 × 回	円	円	円
	⑤⑤ 退院支援指導加算				
		円 × 回 + 円 × 回	円	円	円
	⑤⑥ 在宅患者連携指導加算		円	円	円
	⑤⑦ 在宅患者緊急時等対応ファシリテーター加算	円 × 回	円	円	円
	⑤⑧ 精神科重症患者支援管理連携加算		円	円	円
	⑤⑨ 看護・介護職員連携強化加算		円	円	円
	⑥⑩ 専門管理加算		2,500円	円	円

訪問日							
	○	☆	△	□	▽	同一建物	同一緊急
	◎						
	◇						
1	○	☆					
2	○	☆					
3	○	☆					
4	○	☆					
5	○	☆					
6	○	☆					
7	○	☆					
8							

「(60)専門管理加算」の2日目以降は算定されませんが、実績が入力されているので訪問日欄には☆が付きます。